

BOOK Review

トラブルに巻き込まれないための 医事法の知識

評者

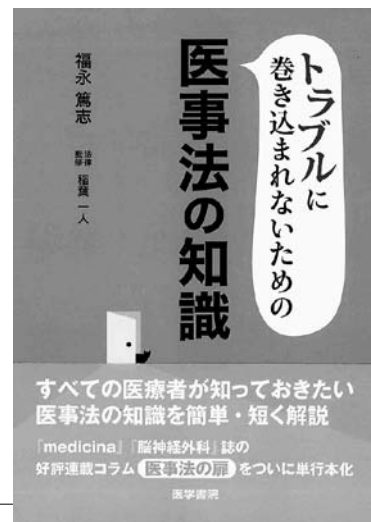
古川俊治 参議院議員、慶大法科大学院教授/慶大教授・外科学

全国の第一審裁判所に提起される医療過誤訴訟の数をみると、1990年代から2004年にかけて急増し、その後は、同程度の数にとどまっている。しかし、訴訟には至らないかなりの割合の医事紛争が、当事者間の示談や各地の医師会などの機構を通じて、裁判外で解決処理されているため、実際に医事紛争数が減少しているのかどうかは明らかではない。1990年代からの医事紛争増加の理由として、医師数が増加して医療供給が量的に確保されたことによる患者数の増加、新薬・新技術の開発に伴う副作用や合併症の増加なども挙げられるが、第一の理由は医療に関する一般的知識が国民に普及し、患者の人権意識が高揚したことにある。このような患者の権利意識の伸張を背景に、近年の裁判所の考え方には大きな変化がみられ、近年の裁判例では、医療機関に要求される診療上の注意義務は厳しいものとなっている。

それ以上に、仮に勝訴するにしても、患者からクレームを受けたり訴訟を提起されたりして、その対応に追われることは、病院・医療従事者にとって大きな時間的・精神的負担となる。何よりも、医事紛争を未然に防ぐ対策が、極めて重要である。医療事故や医事紛争は、それぞれの医療機関において、同じような原因で発生することが多い。したがって、過去の事例に学び、その原因を分析し、自院の医療事故や医事紛争の予防に役立てる取り組みが重要である。また、医事紛争は、医療従事者に法的意味での過失があり、その結果、悪しき結果が実際に患者に発

生した場合にだけ起こるわけではない。医療従事者が法律知識を欠いているために、対応や説明を誤り、患者側の不信感を強めているという場合も多い。したがって、医療従事者は、広く病院・臨床業務に関する基本的な法律知識を学び、医療事故や医事紛争に対する適切な対応を習熟しておくことが必要である。このことは、医療機関の管理者だけではなく、実際に患者に接することになる、第一線で活躍する医療従事者にこそ望まれる。

本書の著者である福永篤志先生は、外科領域の臨床医を続けながら法学を学んだ点で、数少ない同志である。近年は、法曹養成制度の変化もあり、医師免許を持つ法律家は大幅に増えたが、その多くは臨床経験が浅く、病院業務や臨床実践に関する細かな知識や経験が十分ではない。そのため、医療事故が発生した際の事後の法律上の問題については議論ができて、今日の高度で複雑な病院業務の過程で発生する複雑な紛争をいかに防止していくかについての視点が欠けている。本書は、長い経験を有する現役の臨床医であり、こうした病院業務の実態を熟知する福永先生ならではの、臨床家にとって、極めて有用な情報を提供してくれる学術書である。医療従事者にとっては難解な法的議論が極めて平易にまとめられており、医療従事者にとっての理解のしやすさでは類書をみない。一人でも多くの医療従事者が本書に学び、医事紛争に煩わされることなく、円滑な臨床業務に活躍していただきたいと思う。



福永 篤志 著／稲葉 一人 法律監修

B6判/344頁/2014年/定価(本体価格2,200円+税)/ISBN978-4-260-02011-4/医学書院刊